

ちよだ 区議会 だより



No. 248

令和2年8月7日

編集：区議会だより編集委員会

発行：千代田区議会

〒102 - 8688 千代田区九段南 1-2-1

☎ 03-5211-4297（直通）

ファクシミリ 03-3288-5920

第2回 定例区議会



一般社団法人 千代田区観光協会 第4回東京大回廊写真コンテスト 入選作品 「打ち水に映える駅舎」 細田 邦昭

トップニュース

Top News

附帯決議を付して、令和2年度千代田区一般会計補正予算第2号を可決

- 新型コロナウイルス感染症等に係る「学校運営」「中小企業等経営支援」「災害応急対策」その他として、補正前の額、716億1,706万8千円に26億5,209万3千円の予算額が追加されました。（詳細は10ページをご覧ください。）
- 区民や地域に寄り添う視点に立ち、無利子の貸付拡充、各種団体への運営費の補助、国の特別定額給付金の支給対象外の子どもへの支援を検討することを求め、全会一致で附帯決議が可決されました。（詳細は12ページをご覧ください。）

企画総務委員会 100条調査「総合設計制度等に関する調査」（中間報告）

- （詳細は7ページをご覧ください。）

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書を可決

- （詳細は11ページをご覧ください。）

主な内容

- 代表質問 2 面
- 一般質問 3 ～ 5 面
- 常任・特別委員会活動報告等 6 ～ 10 面
- 企画総務委員会100条調査(中間報告) 7 面
- 可決した意見書等 11 ～ 13 面
- 議案の審議結果等 14 面

提案された議案等

- ◆区長提出議案
 - ・ 予算 2 件
 - ・ 条例 5 件
 - ・ 契約 8 件
 - ・ 指定管理者の指定 1 件
 - ・ 区道廃止 1 件
 - ・ 報告 3 件
- ◆委員会提出議案
 - ・ 附帯決議 1 件
- ◆議員提出議案
 - ・ 意見書 1 件
 - ・ 決議 1 件

令和2年第2回定例区議会

代表質問 (要旨)

議員紹介は
こちらから

※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。また、2次元コードから録画映像にアクセスできます。

千代田区議会 自由民主党



山田 丈夫

新型コロナウイルス感染症対策

問 ①区立学校・保育園・学童クラブの再開にあたっての対策とオンライン学習の取り組み状況は②PCR検査の現状と課題、改めて区民に対して分かりやすい周知を③地域経済やコミュニティがダメージを受けている中、日テレ通り周辺や外神田一丁目地区をはじめとするまちづくりを進めている地域に対して、積極的に支援していくべき。

答 ①室内の換気や消毒等を徹底し、手洗いやマスク着用等の指導を行っている。また、オンライン学習については、Wi-Fi機器や端末の貸与等環境整備を行い、5月下旬より開始した②九段下仮設診療所を開設し検査体制を強化した。今後は自然災害に備え、強固で簡易設置可能な方策について研究する。検査の詳細については様々な伝達方法を活用して丁寧な周知に努める③コロナ禍の状況ではあるが、各地域の検討の熟度に対応しながら、スピード感をもってまちづくりを推進していく。



100条調査について

問 区長は事業協力者住戸マンションの購入について区民に分かりやすく説明すると答弁した。100条調査を付与された企画総務委員会の証人尋問の場で、区民が納得できる説明を求める。

答 議長に意見書を送付し、回答を求めている。事実関係を確認し、対外的に説明していきたい。

日本共産党区議団



木村 正明

新型コロナ危機への対策について

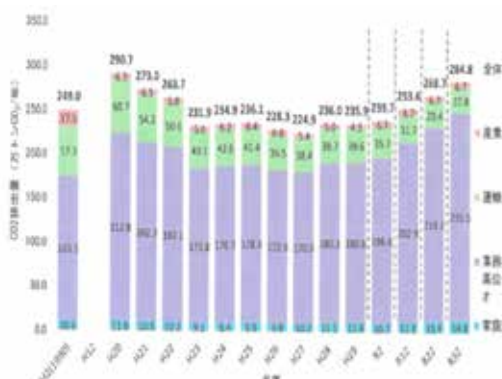
問 ①介護や保育の現場は集団感染防止に伴う支出増等に苦しんでいる。長期的な感染防止対策が求められている今、現場への支援を継続的に実施すべき②都の感染拡大防止協力金の給付スピードは遅すぎる。緊急を要する方には区が立替えることを提案する。

答 ①保育現場には衛生対策の取り組みを継続的に支援する。介護事業所には感染症防止対策の充実と第2波への備えを想定し支援に必要な経費を補正予算案として提案した②都によると作業職員を増員し早期支給の実現に努めるという。協力金の立替えを行う考えはない。

気候変動について

問 気温上昇を1.5℃に抑えなければ、2100年には猛暑日数は現在の5倍で60日となる。1.5℃以下に留めるには2050年までにCO₂実質排出量をゼロにする必要があるが、現状の排出ペースだと2030年頃には1.5℃の上昇に到達してしまう。これに対し、気候非常事態宣言の運動が世界で急速に広がっている。本区でも宣言を発するべき。

答 昨年度都が宣言の内容を包含するゼロエミッション東京戦略を策定した。本区もこれを参考に地球温暖化対策地域推進計画の見直しと地域気候変動適応計画の策定について検討を進めている。



千代田区の排出量の将来推計

公明党議員団



米田 かずや

新型コロナウイルス対策について

問 感染予防と経済活動を両立させるため3密を避ける等「新しい生活様式」を定着させていくべき。区の考えは。

答 ウイルスと共存していくという認識で日々の生活や働き方を見直すことが、感染症に強い社会を構築する。

子どもに関する施策について

問 学校再開にあたり①感染防止策を講じる人員確保を②休校中の虐待等、子どものSOSを確実に捉え支援を③感染の恐れから登校自粛している生徒へ学習保障を④ICT教育の進捗と展望は。

答 ①加配教員の活用等必要に応じ人員確保の方法を検討②関係機関と連携し児童生徒の安全確保に努める③教員が個別に学習状況を確認する等サポートを行っている④今年度は1人に1台端末、次年度は高速通信環境の整備を予定。



経済対策について

問 コロナ禍の経済活動自粛によるダメージは大きい①国や都による家賃支援策に加え、賃料の高い本区として支援策の検討を②申請手続きが煩雑な雇用調整助成金について、社会保険労務士による申請代行費用の助成を。

答 ①緊急的に家賃等の支払い資金が必要な方へは区の応急資金等に対応する②助成は新たな申請手続きを必要とするため、慎重に検討する。

令和2年第2回定例区議会

一般質問 (要旨)



議員紹介は
こちらから

※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。また、2次元コードから録画映像にアクセスできます。

池田 ともり (自民)



コロナ時代の食育のあり方

問 ①食生活は外食が減り、家族との団らんが増え変化している。改めて食育のあり方を見直す機会ではないか②食品ロス削減の推進について、民間企業と連携を図れないか③食に関する意識を高めるため、専門の組織を設置しては。

答 ①食生活のあり方や栄養バランスの良い食事が基本なのは変わらない。「食育レシピ本ちよだて」等で周知に努める②商店街とのごみの減量を含めた協定の中に、食品ロス削減を盛り込むことを調整していく③庁内でどのような体制をとるべきか研究していく。



たかざわ 秀行 (自民)



避難所のあり方

問 コロナ禍での災害は複合災害となり避難所の3密等、様々な課題を抱える。本区の避難所のあり方を問う。

答 定員の制約を考慮し避難所以外の区施設や民間宿泊施設の利用を進めている。更に新たな対応として健康状態の確認や頻繁に消毒を行うこと等が必要となる。実際に避難が必要となる場合に備え区民に周知していく。

高齢者のケア

問 新型コロナウイルス感染症流行の状況下で特に一人暮らしの高齢者は不安を感じている。各事業所が休止となっている中での高齢者ケアの現状は。

答 高齢者の気力や体力低下を防ぐ働きかけの一環として自宅で行える体操等の配信を行った。また施設利用者への安否確認も行い、希望者には電話訪問を実施する予定。

永田 壮一 (自民)



感染症に対する情報発信について

問 インフルエンザと関連する肺炎死亡者は年間1万人以上で、新型コロナだけでなく、他の感染症も含め警戒が必要である。今後は、密閉空間でのマスクの着用や外出後の手洗いを習慣とする新しい生活様式を取り入れ、通常の生活に戻すべきだ。区には、様々な情報を収集・分析・発信し、区民の意見を今後の各施策に反映させるべく、広報広聴体制の充実を求める。

答 区民への感染症関連の情報提供が不十分であった。各部では情報の収集活用を組織全体の課題として捉え情報共有を図り、区民の意見を施策に反映できる広報広聴機能の強化に努める。



岩佐 りょう子 (立憲)



たすけあい基金の創設

問 区への寄附要望や給付金をコロナ対策に役立てたいとの声を聞く。他自治体ではふるさと納税を活用した寄附制度によりたすけあい基金等を打ち出している。少しでも多くの方の善意を必要となるへ届ける手段の一つとして本区も検討を。

答 他自治体の先進事例等の運用方法や成果等を検証し研究していく。

労働相談支援の強化

問 休業支援金をはじめとした各支援や雇用保険、労務管理等の働くことに関する手続きは複雑なため社会保険労務士等の専門家による相談支援を。

答 社会保険労務士の社会保険・労務相談を6月から再開した。各種手続き以外にも仕事上の悩み相談や適切な支援機関の紹介等も行っている。相談件数に応じ相談枠の拡大も検討する。

大串 ひろやす (公明)



老朽化マンションの建替え促進を

問 区内には1981年以前に建てられた旧耐震の分譲マンションが138棟ある。老朽化マンションの建替えは区の大きな課題となっている。そこで①住宅政策をこれまでの供給一辺倒からマンション再生も柱にした住宅基本条例に改正すべき②旧耐震マンションを要支援マンションとして指定し必要な支援ができるようにすべき③要除却と認定されたマンションに限り区が関与できるよう仕組みを作るべき。

答 ①10年、20年先に多くのマンションが再生期に移行することから再生に重きを置く内容に条例の改正を検討する②都の条例による旧耐震マンションが届出た内容に基づき区として支援していく③今後公布される国の政令を注視し要除却マンションに対する区の具体的な関与の仕方を検討する。



区役所前庭にある「大隈重信侯 雉子橋邸跡」

令和2年第2回定例区議会

一般質問 (要旨)

議員紹介は
こちらから

※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。また、2次元コードから録画映像にアクセスできます。

小野 なりこ (都ファ)



学習の質向上と教育の環境整備

- 問 ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえ①教育への使命、目指す方向性は②教育現場のあり方は。
- 答 ①千代田区共育大綱・共育ビジョンで示す3つの姿の実現を目指す②教師主導型から子ども主体の授業へ改善していくため、教員等に対し支援を行う。

区民に情報を早く確実に届ける

- 問 区民目線で必要な情報をタイムリーに届けるプッシュ型の情報発信として「LINE」の活用検討を。
- 答 セキュリティ対策等を精査し、感染症情報や災害時の運用を検討する。



西岡 めぐみ (自民)



コロナ禍での子育て支援

- 問 ひとり親家庭の保護者が感染した場合に隔離期間相当分の生活必需品配付や乳幼児のケア等、区として支援を。
- 答 個々の家庭事情や緊急性に照らし個別に支援を行う。

乳幼児ワクチン接種等の無料延長措置

- 問 コロナ禍で病院へ行く事を躊躇し「受診控え」をしている現状を鑑み、定期予防接種無料期間延長を。また、期間外に自費接種した方への還付を。
- 答 無料期間末日を2年延長する。また、期間延長前にワクチン接種で発生した費用も還付する。高齢者肺炎球菌ワクチン接種は1年延長する。



小枝 すみ子 (声)



コロナ危機から命を守る区政運営へ

- 問 コロナ禍による経済状況の変化を受けて、不要不急な高額支出事業となる旧九段坂病院跡地の購入は、国家公務員共済組合連合会から当面借地として借りるよう交渉すべき。また、膨大な財政支出が見込まれる(仮称)四番町公共施設整備計画も見直すべき。
- 答 旧九段坂病院跡地の購入の考えは変わらない。区の財政状況を踏まえながら土地取得の機会を逸することのないよう交渉を進める。(仮称)四番町公共施設整備は工事契約が議決され、工事着手の準備を行っている。議会での議論を踏まえ計画を進める。



飯島 和子 (共産)



感染症拡大を防ぐ避難所改善を

- 問 豪雨や地震等、複合災害リスクが高まる中、3密にならない避難所整備が急務。一人当たりの面積確保や快適なトイレ環境の整備、要配慮者のスペース再考等、避難所運営の見直しを。
- 答 避難所運営マニュアルを修正する際、感染リスクを考慮して検討する。

生鮮三品小売店の営業支援を

- 問 生鮮三品小売業者にとって、学校休業と飲食店の休業要請は死活問題となりかねない。区民の生活を支えるこれらのお店の存続支援及び改定予定の商工振興基本計画にその位置づけを明記することを求める。
- 答 生鮮三品を取り扱う個店の販促活動費用に対し、同業種団体を通じて補助金を交付する等支援している。位置づけは、改定に向けた基礎調査の結果を踏まえて検討する。

長谷川 みえこ (紡ぐ会)



給食無償化と子ども食堂の助成

- 問 コロナ禍における支援として①児童・生徒の成長に不可欠な学校給食無償化を②子どもだけで食事を取る孤食解消と、貧困・虐待早期発見等の役割を果たす子ども食堂の存続支援を。
- 答 ①学校給食法により食材費は保護者が負担、無償化は考えていないが、新型コロナウイルスの影響により本年の収入が激減した場合は就学援助制度で検討する②真に支援が必要な家庭とその子どもへ行っている取り組みについて検証と研究を行う。

避難所浸水防止対策の進捗状況

- 問 豪雨や台風による河川氾濫等で浸水が想定される避難所の災害備蓄物資について、浸水対策の進捗状況は。
- 答 荒川の洪水時に浸水想定区域にある各避難所施設と調整を図り、取り組みを進めている。



千鳥ヶ淵ポート場

令和2年第2回定例区議会

一般質問 (要旨)



議員紹介は
こちらから

※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。また、2次元コードから録画映像にアクセスできます。

牛尾 こうじろう (共産)



新型コロナに伴う子育て支援を

問 ①ひとり親世帯への国の給付金の前倒し支給を求める②ひとり親世帯や就学援助世帯、次世代育成手当受給世帯などへの区独自の支援を求める。

答 ①国の審議経過を見定め対応②区独自の経済的支援は既に通年で実施しており、更なる給付の予定はない。

GIGAスクール構想は慎重な検討を

問 新型コロナ対策によるオンライン授業の環境整備と国のGIGAスクール構想(児童生徒に1人1台の学習用PCと高速ネットワーク環境の整備)は切り離して考え、拙速に進めずに慎重な議論が必要では。

答 「1人1台端末」の整備は、既に6年にわたり神田一橋中で研究実践を行ってきた。これまでに蓄積された実績や議論を踏まえ、本構想の目指す、資質・能力の育成に取り組んでいく。



千鳥ヶ淵緑道のドライ型ミスト

岩田 かずひと (立民)



今後の避難所のあり方について

問 感染症の発生と災害が同時に起きる複合災害時に、区が用意できる備蓄物資には限界がある。できる限り区民が必要な物資を持参して避難するよう広報すべき。また、感染症予防等のために簡易テントの持参を認めては。

答 感染リスクを減らすため、衛生品等の持込について積極的な広報等に努める。テント類の持込みも検討する。

今後のまちづくりについて

問 日本テレビ通りのまちづくりについて、交通渋滞や学校の教室不足等の問題を先に解決すべき。あまりにも開発優先ではないか。また、コロナ禍を考慮し開発型から方向転換すべき。

答 開発自体が目的ではない。地域課題の解決を図り、まちの魅力創出に向けた検討を進めていくとともに、ご指摘の問題についても検証していく。

うがい 友義 (自民)



町会活動のニューノーマルとは

問 地域コミュニティの中でもとりわけ町会活動は新型コロナウイルス感染症発生前と同じ日常に戻れないという意識を持つ必要がある①新型コロナウイルス感染症が町会活動に与えた影響は②ニューノーマル(新しい日常)での町会における地域コミュニティの今後のあり方を探求するチャンスでは。

答 ①人と向き合って交流する町会活動を中心とした地域の繋がりの希薄化が進むと懸念される。またICTを活用したコミュニケーション手法が活用され地域交流のあり方にも影響してくると想定する②人と人との触れ合いの中で培われる地域活動とオンライン等による新たな地域活動の融和が一つの視点となる。コロナ禍を機に地域の皆様と共に新たな日常での地域コミュニティについて考えていきたい。



千鳥ヶ淵緑道のアジサイ

桜井 ただし (自民)



複合災害への備えと対応は

問 ①地震や水害等の災害と感染症の流行が重なるような複合災害に対応する避難所のあり方を問う②新型コロナウイルス感染症の第2波に備え、どのような対策を考えているか。

答 ①密集を避けるために避難所を増設することや開設時に人と人との接触を避けるための対策が必要と考える②引き続き検査体制の強化に努めるとともに、医療機関等に対し支援を行う等、医療体制の強化を図っていく。

賃料減額助成事業について

問 他区同様に貸ビル業のオーナーに対して家賃減額分の補填を行うべき。

答 国の「家賃支援給付金」事業のテナントへの家賃助成が結果的にビルオーナーの支援につながると考えている。この給付金が十分活用されるよう、情報提供や手続き支援等に努める。

令和2年第2回定例区議会

定例区議会活動報告

常任委員会



常任委員会では、区長提出議案15件を審査しました。
議案の審査経過をご紹介します。なお、審議結果は14ページをご覧ください。

企画総務委員会

議案11件のうち主な議案の審査経過は以下のとおりです。
「区立お茶の水小学校・幼稚園改築工事請負契約について」ほか3件は、当該工事に関する請負契約を締結するため議会の議決に付すものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、かねてから議会から指摘されている施設建設に関する諸課題について、全庁的に問題意識を共有し、今後、施設建設を含めた計画の考え方、財政運営の考え方を示していく一方で、地域の声を十分に聴きながら、地域特性に合った施設整備をしていくことを含め、考え方を整理していきたいと区が考えていること。

今回の入札参加業者は、失格とならない最低制限価格の幅の上限である「10分の8」の金額で応札したものと考えられる。本区では、本年4月1日以降の入札公告案件から当該最低制限価格の率を引き上げており、今回の議案審査の議論内容を踏まえ、様々な入札制度等について研究し、適切な入札制度となるよう、さらに改善していきたいと区が考えていること等が明らかになりました。

〈討論〉

【賛成の意見】

今回の改築工事請負契約について、最低制限価格制度の上限ぎりぎりとはいえ、3者同額という入札結果は疑問を持たざるを得ない。入札制度の公平性や透明性を確保し疑問を持たれないような制度改善に努めることに加え、労働者にしわ寄せが行くことのないよう、区の公契約条例が正しく遵守されるような形で、区がチェックしていくことを申し述べ、賛成する。(木村)

本来ならば、新型コロナウイルス感染症の前に作られた当該設計を立ち止まって見直すべきところではあるが、子どもたちがこれ以上、仮施設にいることも避けなければならないということを考えると、通風、非常電源、救護室や妊婦室など、様々なことを考慮して、区民の声を真摯に聞きながら、この工事を進めていく中で設計者と協議して柔軟に対応していくことを求め、賛成する。(小枝)

「災害対策用備蓄物資の購入について」(水と食料)は、災害対策用の備蓄物資として水と食料を購入するため、議会の議決に付すものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、保存期限の迫った備蓄物資については、廃棄することのないよう、基本的には全て活用されていること。

各避難所における個々の備蓄物資の保管状況について、より分かりやすく整理をしながら、廃棄のサイクルの問題や人口増に対する備蓄の倉庫のスペースの考え方について、全庁的に検討し、できるだけ偏りのないよう、今後の備蓄に関する整備を進めていきたいと区が考えていること等が明らかになりました。

「千代田区手数料条例の一部を改正する条例」は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、個人番号の通知カードが廃止されることに伴い、当該カードの再発行に係る手数料事務を廃止するほか、東京都屋外広告物条例の一部改正により、屋外広告物としてプロジェクションマッピング(建築物等に光を当てて投影する広告物)が追加されたことに伴い、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例の定めるところにより特別区が処理する事務として、プロジェクションマッピングの許可申請に係る手数料事務を新たに追加するものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、国土交通省で作成した「投影広告物条例ガイドライン」を踏まえ、都の屋外広告物条例改正により、当該条例の対象にプロジェクションマッピングが7月から追加されるものであり、その活用にあたっては、景観、周辺の環境及び安全性に配慮して、周辺地域に支障を及ぼさないことが条件となり、個別具体的に、投影時間、投影内容、色彩などを審査した上で、各区とも都条例の基準に基づいて許可するものであること等が明らかとなりました。

その他、「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」、「防災ラジオ等の購入について」、「委員会会議システム及びAV機器の購入について」、「特別区道の路線の廃止について」の審査をしました。

企画総務委員会 100条調査「総合設計制度等に関する調査」(中間報告)

100条調査のための企画総務委員会は第1回委員会を本年4月24日に開催してから、千代田区及び関係機関から関係資料の提出を受けるとともに、石川区長を証人として喚問し、尋問を行うなど、これまで7回にわたり当委員会で本件の調査をしてまいりました。

本100条調査権が本委員会に付与されることとなったきっかけは、3月6日、報道機関により、石川区長が家族と共同名義で所有している三番町のマンションの1室が、一般に広く販売されることのない「事業協力者住戸」であったこと。加えて、当該マンションが区の総合設計制度を利用し、容積率が緩和され、結果的に高さが10m上乗せされ60mで建設されたもので、その特定行政庁は千代田区長であったことが報道されたことです。

区議会では、この報道を受け、3月9日開催の予算特別委員会総括質疑の場で、石川区長から当該マンションの購入の経緯について説明を受けるとともに、事実確認の質疑を行いました。当該マンションの「事業協力者住戸」が石川区長とその家族に提供された背景には、区のまちづくり行政に関わる様々な場面で、開発事業者及び販売事業者に対し、事務執行上の便宜が図られた疑いが拭いきれず、その事実を明らかにするため、100条調査権が不可欠と判断したものです。

そこで、100条調査権に基づき関係機関から提出された資料内容と、先の本年第1回区議会定例会予算特別委員会総括質疑における区長の説明との間に食い違う部分があることが明らかになり、6月16日午後3時から、補助者としての弁護士同席のもと、石川区長に対する証人尋問を行いました。

当日の尋問等により明らかになった内容は以下のとおりです。

- 1 石川区長は当該三番町の物件購入にあたって、「事業協力者住戸」である旨の説明は事業者からなかったと答弁していましたが、売主の販売事業者は購入にあたって「事業協力者住戸」と表示のある「正式価格表」を次男に提示している旨を回答しています。なお、区長が「事業協力者住戸」との表示のない価格表を次男が持っている旨を述べましたが、販売事業者からの回答は、購入者に求められれば、そのような価格表を作る可能性もあるが、販売事業者にはそのような価格表は存在していないとのことでした。
- 2 区長は、議会に対し、これまで申し込みや抽選があったと述べていましたが、販売事業者の提出した資料によると「事業協力者住戸」には申し込みや抽選はないと回答しており、この点について、区長は本証人喚問で今までの答弁内容を修正しました。
- 3 石川区長自身は購入手続きに関与したことはないと答弁していましたが、販売事業者から提出された資料によれば、区長が平成28年2月19日付で購入に関する諸手続きを区長夫人に委任しており、これをもって、石川区長が購入手続きに関与していたことも明らかになりました。
- 4 本件の報道の直前に取材を受けた際、当該物件が「事業協力者住戸」であったことを初めて知ったと答弁していましたが、当該販売事業者が保有する平成27年11月19日以

後の価格表には当該物件がすべて「事業協力者住戸」と記載されていること、翌年1月9日に次男が当該物件の購入希望を出し、抽選もなく同年2月20日に当該物件を購入した事実から、次男は当該物件が「事業協力者住戸」であったことを知っていたものと推認できうるものです。

- 5 区長は、予算特別委員会において、今回の報道を受け、次男はもとより、事業者にも「事業協力者住戸との説明がなかったこと」を確認したと答弁していました。

しかし、本証人尋問において、販売事業者を確認しているにもかかわらず、なぜ販売事業者が照会に応じて提出した資料の内容と区長の答弁が食い違うのかを尋問したところ、区長は、「販売会社に直接確認はしておりません」と、自らが販売事業者に確認した事実がないことを認めました。

そして、自分ではなく知人を通じて販売事業者に確認したとの証言をしました。そこで、当該知人の氏名を明らかにするよう求めましたが「その知り合いが誰かということは勘弁していただきたい」と証言を拒否しました。

- 6 区長は、売買契約時に事業協力者住戸であることがわかっていれば「ストップをかけていたかも知りません」として、区長が販売事業者から事業協力者住戸の販売を受けたことについては適切でないとの認識を示しました。
 - 7 「東京ミッドタウン日比谷」の開発は、都市再生事業として開発事業者が主体となって行われたものですが、平成27年に「一般社団法人日比谷エリアマネジメント」が設立され、土地約225億円相当、建物約30億円相当を区が無償貸し付けするなど「日比谷型エリアマネジメントスキーム」ができました。この「日比谷エリアマネジメント」に区長の知人が関係していることが明らかになりました。
 - 8 飯田橋駅西口再開発事業により完成し、今回問題になっている三番町のマンションと同じ事業者が販売した富士見のマンションについても区長が家族と共有名義で一室を購入していました。これについて、区長は従前「一般販売」であると答弁してきましたが、今回の証人尋問では、抽選などを経ずして購入した物件であることが判明しました。事業協力者住戸ではないものの、事実上優先的に買い受けた可能性があり、この点については、今後詳細を確認しなければならないと考えます。なお、当該富士見のマンションの購入についても、区長は証言の中で当該販売事業者が利害関係者であると認識していることを認めました。
 - 9 区から提出された資料により、区長は三番町のマンションの購入前後に、公用車を使用し、区長の公務日程に記載できない用件のために、販売事業者の本社がある場所に複数回赴いていることがわかりました。公務日程に書けない、公用車を使用する行事について「販売事業者の関係者と会ったということではない」と証言しており、この点も今後事実関係を確認しなければなりません。
- 今後については、次男の証人喚問とともに、区長の再度の証人喚問を行っていきたいと考えています。また、その結果次第では、必要に応じて、販売事業者と区長夫人の証人喚問を検討していくことになります。

常任委員会



地域文教委員会

議案1件の審査経過は以下のとおりです。

「千代田区特別区税条例等の一部を改正する条例」は、地方税法の一部改正に伴うもので、改正事項は大きく4点あります。

1点目は、特別区民税に関し、ひとり親に対する税制上の措置として、個人住民税の非課税措置及び所得控除を見直すほか、区民税申告書に関する規定を整備するものです。

2点目は、特別区たばこ税に関し、軽量な葉巻たばこの課税方式の見直し、課税免除の適用を受けるための手続の簡素化のほか、規定を整備するものです。

3点目は、軽自動車税に関し、種別割の税率及び種別割の賦課徴収の特例を定めるものです。

4点目は、新型コロナウイルス感染症に関連する特例措置に関し、特別区民税等の徴収猶予の特例手続、寄附金税額控除の特例、住宅借入金等特別税額控除の特例及び軽自動車税の環境性能割軽減期間の延長について定めるものです。

〈審査経過〉

特別区民税について、未婚のひとり親が非課税措置の対象となること。低未利用土地等の利活用促進のため、市区町村の長が確認した都市計画区域内の低未利用土地等を譲渡した場合、長期譲渡所得に係る課税の特例が創設されたこと。

軽自動車税について、環境性能に応じて種別割の税率を軽減するグリーン化特例は、令和3年4月1日以降は電気自動車と天然ガス自動車に限られること。

その他、新型コロナウイルス感染症に関連する特例措置として、新型コロナウイルス感染症の影響により、住民税等の納税が困難な場合に徴収猶予の特例が設けられたことや、イベント中止に対する払戻しの請求権を放棄した場合に寄附金控除が適用されること等が明らかになりました。

また、区からの報告5件のうち主な内容は以下のとおりです。

「新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯への就学援助の対応について」は、経済的理由によって義務教育の就学が困難な児童や生徒の保護者に対し、給食費や学用品等の学校教育にかかる費用の一部を助成している就学援助についてです。令和2年度に限り、今回の感染症の影響により収入が激減し、令和2年の年間収入見込み額が基準額未満になる世帯にも要件を緩和・拡充することの報告がありました。

保健福祉委員会

議案3件のうち、主な議案の審査経過は以下のとおりです。

「いきいきプラザ一番町の指定管理者の指定の一部変更について」は、令和3年3月末で終了する現在の指定管理期間を2年間延長して、令和5年3月末に変更するものです。

〈審査経過〉

現在の指定管理期間が今年度末で終了するため、令和3年4月1日以降の指定管理者を選定する必要があること。いきいきプラザ一番町は大規模改修が予定されており、入居者等への影響を考慮して仮施設へ移転しての改修を予定しているものの、仮施設の場所や移転時期は未定であること。一方で指定管理者を選定する選定委員会には学識経験者や施設利用者等の外部委員が含まれていなかったこと。5年前も非公募で指定管理期間を5年間更新していること等が明らかになりました。

〈討論〉

【反対の意見】

大規模改修の検討を理由に非公募で業者選定を実施したと報告されたが、大規模改修が業者を公募しないことを許容する理由には当たらず、原則どおり競争性、透明性、公正性を担保した手続きを進めることを求め、反対する。（岩佐）

【賛成の意見】

利用者と職員との関係性の大きい福祉施設に指定管理制度がなじまないという根本問題を指摘しつつ、仮施設の設置場所が決まりスケジュールどおりに実行できることを期待し、賛成する。（飯島）

選定方法が丁寧さに欠けていたが、現指定管理者は長年にわたり本施設を運営している実績があり、また利用者にとって十分な福祉サービスが利用できる環境を常に整えることができる事業者であると考え、賛成する。（小林や）

選定委員会の委員構成についてはもっと丁寧さが必要であり、未確定のことが多く変更期間についても慎重に考えた方が良いと思うが、引き続き福祉サービスを受けている方の生活を守るため、賛成する。（長谷川）

その他**「千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例」「千代田区介護保険条例の一部を改正する条例」**の2条例の審査と、「新型コロナウイルス感染症の状況について」「新型コロナウイルス感染症に対する母子支援策と健診事業再開予定」の報告がありました。



特別委員会



オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

東京2020大会の2021年夏への延期が決定されたこと、延期に伴う区の事務事業の影響についての報告がありました。今夏の大会に向け準備を進めていた区の事業は、ほぼ延期後の日程にあわせて延期または来年の大会まで継続の方向であり、中止となった事業はなかったということです。次に、令和元年度に実施された東京2020大会に向けた気運醸成事業についての報告がありました。区内小中学校、幼稚園、保育園や地域行事にオリンピック等のアスリートを迎え、競技体験等を行う「Let's2020」では、車いすバスケットボール等の障害者スポーツを含めた競技体験等計23事業を、また、区内で開催される民間のスポーツイベントを補助金で支援して11事業を実施し、多くの区民に参加いただいたとのこと。

また、大会を契機としたおもてなしの向上や、誰もが安全・安心に利用できるトイレ環境の整備を目指し、区内公衆トイレの一斉リフレッシュが進められ、新型コロナウイルスの影響により便器等の調達が困難で遅れていた竹橋、一ツ橋、万世橋の工事も今年8月中には完了すること。平成30年度から事業を開始し、3年間で合計31カ所の整備が完了予定との報告がありました。

景観・まちづくり特別委員会

「まちづくりの検討状況について」は、区内の様々な地域で、都市開発諸制度等の活用により、市街地の機能更新を図るまちづくりの動きが活発化している。地域の課題解決や個性を活かした魅力の創出に向けて、各地域が将来像を共有し、知恵を絞り、汗をかき、今後のまちづくりに向けた検討が進められている。各地域の検討の熟度に対応しながら、区としても積極的に地域のまちづくりを支援していきたいとの報告がありました。

「都市計画マスタープランの改定状況について」は、これまで計画していた意見聴取のプロセスに加えて、8月頃に「オープンハウス」を実施し、そこで出た意見を受け止め、整理した上で、地域別まちづくりの目標と方針について、都市計画審議会の答申素案を取りまとめていくこととし、計画改定時期を当初予定の本年12月から来年3月に変更するとの報告がありました。

「東京都市計画区域マスタープランの原案の概要について」は、法に基づいて都が策定する区域マスタープランであるが、今回示された素案についての都からの意見照会に対しては、今後、区の都市計画審議会に諮ったうえで、区としての意見をとりまとめていきたいとの報告がありました。



災害時要配慮者等対策特別委員会

新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害対策について、3密を避けるため、できるだけ多くの避難場所を確保する一環として、ホテル等の宿泊施設経費を補正予算で計上したこと。対象者は、避難所生活の中でも特に配慮が必要な避難行動要支援者や妊婦等（要配慮者）であり、実際に振り分ける仕組みづくりは今後調整していくこと。施設の利用は、発災時に各施設へ確認した後となるが、その前提で各施設と調整を始めること。また、避難所の備蓄品について、非接触型の体温計を各避難所へ配備し、体温チェックの結果、熱が高い人は一般の避難者と区分けすること等の報告を受けました。

併せて、発災時に福祉避難所を機能させるために整理する項目として、平時から福祉避難所の機能等を周知すること。区の基本的な考え方をまとめたガイドラインの作成。職員や避難者の訓練実施。避難者一人当たりの生活スペースの見直し。それに伴う受入れ施設の不足に対して、本区の特性を考慮した受入れ施設の拡大、社会福祉施設等の施設整備に当たって福祉避難所設置も見据えた施設の在り方を検討すること等があり、それらについては庁内各部署で連携し、更に取り組みを進めていくとの報告がありました。

文化財保存・活用特別委員会

執行機関から、今年度の文化財保護行政の主な取組みについて執行体制の拡充が図られたこと。指定文化財台帳の整備（データベース化）を進めていること。文化財の保存・管理環境の整備に向けてさまざま調査中であること。日比谷図書文化館常設展示室は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために休館していましたが、感染防止対策を講じて開館を再開すること等の報告がありました。

執行体制の拡充に関しては、専門職の学芸員についても引き続き増員に取り組んでいくことが確認されました。



予算特別委員会

令和2年度補正予算 2 議案は、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、審査しました。

2議案とも新型コロナウイルス感染症対策として、今後の第2波、第3波に備え追加計上されたものです。

はじめに、「令和2年度千代田区一般会計補正予算第2号」は学校運営、応急資金貸付、生活困窮者自立支援、介護施設等助成、健康危機管理、商工融資事業、中小企業等経営支援、災害応急対策等に26億5千万円余を追加するものです。審査の中で、学校運営におけるGIGAスクール構想、生活困窮者等への支援としての住宅確保給付金や応急資金、健康危機管理対策としての三師会への支援等について議論がなされました。質疑を終了し、討論を行い、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決定しました。

〈一般会計補正予算に対する討論〉

【反対の意見】

介護事業所運営助成や医療機関への助成等評価できる施策も計上されている。しかし、反対する第1の理由は、中小零細事業者の経済活動を支える施策がお粗末であること。「自粛要請と一体で補償を」の立場は区においても感染症対策の原則とするべきである。第2の理由は、コロナ禍で苦境に立たされている低所得者への支援策も不十分であること。早期にひとり親世帯への独自の支援策の具体化を求める。また、中小零細事業者への固定費の補助、経済的に困難な子育て世帯支援等を実施する補正予算第3号を組むことを求め、本補正予算に反対する。(牛尾)

【賛成の意見】

限られた時間内で編成された本予算は子どもたちの感染防止策や地域の医療体制の支援等、区民の命を守ることを最優先に捉え、評価する。一方、地域経済の支えである飲食店や中小企業経営者への支援が少なく命の大切さと地域経済の確保・維持のバランスが欠けていることが明らかになった。

このような中、新たな貸付制度の検討や飲食店等の各種団体への運営費等の補助を本予算で対応することが確認できた。また、感染症の影響に伴う負担軽減と区の活力を取り戻すために区民への給付金支給等、千代田区らしい大胆な取り組みも視野に入れ検討することも示され、本補正予算に賛成する。(嶋崎)

第2次補正も医療対策ばかりにシフトしたバランスの悪いものである。また、区はKKR所有の高額な土地購入を検討しているが、区民に寄り添う区独自の支援策も示されずに土地のみの購入が先行することは区民目線から言ってあり得ない。可及的速やかに家賃補助を含む適切な個別給付のあり方を示すこと、1食30円の子どもたちの給食費助成も2億4千万円で年間無料となる等、他区での未来の子どもたちのための取り組みも含め、前向きな検討を求め、本補正予算に賛成する。(小枝)

新型コロナウイルスの終息が見えない中、生活や事業が見通せず困っている多くの方がいる。このような状況のなかでの補正予算であり、審査に臨んだが歯がゆいものであった。

応急資金は評価するが、区内中小企業の個人事業主の家賃補助や区民の生活を支える給付金が計上されていないから

である。区民の命と生活は区が守るという区の姿勢を堅持し、早急に家賃支援及び給付金について検討することを求め、本補正予算に賛成する。(米田)

各項目において、質問された内容への答弁が、とても残念なことに寄り添いの言葉だけで具体的な区独自の支援が見受けられなかった。給食費の無償化やひとり親世帯など生活困窮者へのさらなる支援の検討を求める。次の支援につなげるため、予算執行が滞らないように本補正予算に賛成する。

(長谷川)

本補正予算は感染症により深刻な状況に陥った区民生活と地域経済を支えるために組まれた予算にも関わらず、具体的な支援策に乏しく、特に中小企業支援は相談支援にとどまり、残念な予算である。このまま独自の支援をせず、感染症流行前の計画に沿って大規模修繕や土地購入を進めることは極めてバランスの悪い区政運営と言わざるを得ない。しかし、第2波、第3波に備えた「まなびの環境整備」や「PCR検査の充実化」は待ったなしの事業であるので、困窮する区民の救済、売り上げ激減の区内中小事業者への支援を全力であることを求め、本補正予算に賛成する。(岩佐)

委員会では、新型コロナウイルス対策を求める意見に対する区の答弁は冷たいものばかりであった。区は経済的に困窮しているわけではないのに、この困難に苦しんでいる区民・商店街・ひとり親世帯などに対して区独自の施策を出せなかった。国や都の動きを見てから動くのでは遅すぎる。街の活性化の前に街が死んでしまう。本来ならば反対の立場をとるべきであるが、この動きを止めることでこれ以上、区民を苦しめる訳にはいかないことから、本補正予算に賛成する。(岩田)

コロナ禍における様々な施策を変化の厳しい中で都度、考え実践しながらの3か月だったと思う。子どもたちの学びの環境については、未来の学びまで視野に入れた積極的な教育環境の整備であり、先生の育成を進めることも想定されている。今後はさらに学びの質を高めていただきたい。また、昼間人口の多い千代田区でクラスター化しなかったのは、各事業者の経済活動の自粛のおかげもある。日頃の区の活性化にも一役買いながら事業を営む人々を忘れないでほしい。現実が変わるスピードは速い。手遅れになることのないように迅速な対応を求め、本補正予算に賛成する。(小野)

本補正予算は、一部の支援に特化し、現状の区民生活やまちの状況を把握した対策が図られているとは思えない。都心区に必要な対策が盛り込まれず、区民目線の視点も失われ、独自政策が不足している。しかし、介護事業者や民間保育園、医療インフラの維持の支援が計上されていることは安全・安心を支える点から評価する。新型コロナウイルス感染症による経済影響の悪化がさらに見込まれる中、区は現状を丁寧に把握し、区民の要求に応えなければならない。不測の事態が生じて、迅速な対応を図ることを求め、本補正予算に賛成する。(桜井)

次に、「令和2年度千代田区国民健康保険事業会計補正予算第1号」は、傷病手当金として、1千万円を追加するものです。

質疑を終了し、討論を行い、採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定しました。

〈国民健康保険事業会計補正予算に対する討論〉

【賛成の意見】

本補正予算については、傷病手当がフリーランスや事業主が対象でないなど不十分であるが賛成する。(牛尾)

なお、2議案の審査終了後に委員から動議により、「議案第29号 令和2年度千代田区一般会計補正予算第2号に対する附帯決議」が提出され、質疑を終了し、討論の省略をはかり、採決した結果、賛成全員で委員会提出議案とすることを決定しました。

本 会 議

本会議における討論(要旨)

今定例会では、次の議案を採決するにあたり、討論がありました。その要旨をご紹介します。

いきいきプラザ一番町の指定管理者の指定の一部変更について **可決**

【反対の意見】

いきいきプラザ一番町の大規模改修は、区有地の活用方針を踏まえ計画的に行うことが重要。委員会提出の資料によると場所が未定としながら2年間で仮施設を竣工するという実現不可能なプランが提示されており、初めに結論ありきで杜撰^{ずさん}と言わざるを得ない。本施設が未永く区民に愛されるためにどうあるべきかを考えるに10年以上の時間的な余地がある。今回の拙速な判断は区民に説明ができず反対する。(小枝)

【賛成の意見】

大規模改修を控え、改修中の仮施設が未確定を理由に、非公募で指定管理期間を2年間としたが、規模や経費等の検討など議会への報告がなく、また外部委員不在の選定委員会等問題はある。現指定管理者の長年の実績や今後も地域福祉の拠点となる運営が期待でき、利用者にも十分なサービスを提供できることから、次回外部委員を選出した選定委員会を設置し、必ず公募を行うことを求め、本議案に賛成する。(池田)

本会議の傍聴はインターネットで！

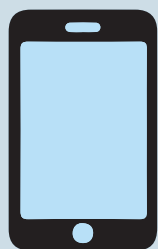
■ インターネット中継

千代田区議会 HP の「インターネット中継」で本会議の生中継及び録画視聴が可能です。右の2次元コードや区議会 HP からご覧ください。



■ 文字(字幕)配信

インターネット中継の音声聞こえづらい方向けに本会議を文字で生中継しています。右の2次元コードや区議会 HP からご覧ください。



■ ちよだ区議会だよりをスマホで！

各自治体の広報紙やニュースが閲覧できる無料アプリ「マチイロ」で「ちよだ区議会だより」を配信しています。スマートフォンやタブレット等で、いつでも手軽にちよだ区議会だよりをお読みいただけます！ぜひ、下の2次元コードからダウンロードしてください。



可決した意見書

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、我が国が戦後遭遇した最も深刻な社会的危機と言えます。今回のコロナ危機のもとで、改めて我が国の検査・医療体制の脆弱さが浮き彫りになりました。政府は感染の更なる拡大を可能な限り抑制するために、4月8日に「緊急事態宣言」を発令し、国民すべてに対し、「密閉」「密集」「密接」の3密を避け、様々な日常活動を自粛するよう求めてきました。その結果、一定の感染拡大の抑制が図られ、5月25日には全国において「緊急事態宣言」が解除されました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症に対する特效薬やワクチンなどは未だに開発されておらず、専門家からは第2波、第3波への警戒が呼びかけられており、それに備えるべく検査体制の拡充と医療体制のさらなる整備を進める必要があります。

また、休業要請や外出自粛要請に伴い、地域経済への影響は深刻なものとなっています。暮らし・営業を守るために国民と中小企業への支援措置の拡充が切実に求められています。

よって、千代田区議会は、政府に対し、新型コロナウイルス感染症対策に関して次の6点を求めるものであります。

記

1. PCR検査をはじめとする検査体制を強化するとともに、地方自治体が実施する検体採取・検査等への財政措置を講じること。
2. 医療提供体制の抜本的強化をはかること。重症患者のためのベッド、中等症患者のためのベッド、軽症者のための療養施設を十分に確保するとともに、医療機関への財政的補償を十分に行うこと。
3. 保健所の人的・物的両面の体制強化をはかるため財政的支援を強化すること。
4. デイサービスや訪問介護の中止・縮小等により、介護・福祉事業所は大幅な減収となっている。介護・福祉サービス基盤を維持・拡充するため財政支援を強めること。
5. 中小事業者への支援措置を拡充すること。特に持続化給付金について、売上減少要件の緩和や手続の簡素化を図ること。中小事業者の家賃等の固定費負担への助成、フリーランスや学生、ひとり親家庭等への支援措置を急ぐこと。
6. 地方独自の医療・介護体制の拡充や事業主等への支援等の財源となる「新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金」を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済再生担当大臣

可決した決議

議案第29号 令和2年度千代田区一般会計補正予算第2号に対する附帯決議

令和2年度千代田区一般会計補正予算第2号は、新型コロナウイルス感染症から区民の命と健康を守ることを最優先に、区民生活と地域経済を支えるため、短い期間の中で編成されたものである。

このことについては一定の評価をするものの、令和2年千代田区議会第2回定例会にて設置された予算特別委員会の審査において、日本経済は戦後最大の危機に直面していると言われていたなか、区民生活の安全・安心を確保する基礎的自治体の役割として、今後も様々な視点に立って今すぐ必要な支援や給付金があるということが明らかになった。

当特別委員会での議論から、令和2年度千代田区一般会計補正予算第2号の予算執行にあたっては、区民や地域に寄り添う視点に立ち、本区の役割として、スピード感をもって、実効性のある支援を行うために、下記のことに取り組むことを強く求め、決議する。

記

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業などにより収入が減少し、店舗賃料や生活費など応急に必要なとする費用の調達が困難な、小売りまたはサービス業を営む区民に対し、新型コロナウイルス対策資金の創設や、応急資金の貸し付け等のメニューを追加するなど、無利子の貸付拡充を行うこと。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防対策等、「新しい生活様式」に沿った事業活動に必要な経費や会費の支払いが困難な状況にある、料飲組合や商店街連合会の加盟店舗など、各種団体に対し、運営費等の補助についての検討を行うこと。
3. 国の特別定額給付金からもれた令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた子どもに区独自の支援策を検討すること。



気候非常事態宣言に関する決議

近年、酷暑や集中豪雨など気候変動の影響は身近な生活にまで及んでおり、世界全体が危機的状況になっている。これに対し、国内外の自治体や企業が地域や自社で地球温暖化対策に取り組む動きも活発化している。

2015年に合意されたパリ協定では、「平均気温上昇の幅を2度未満」とする目標が国際的に広く共有されるとともに、2018年に公表されたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書においては、「気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までにCO₂の実質排出量をゼロにすることが必要」とされた。

こうした目標の達成に向け、国は「2050年に温室効果ガス又は二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることをめざす旨を首長自らが又は地方自治体として表明した自治体」を“ゼロカーボンシティ”とし、国内外に発信している。2019年に「ゼロエミッション東京」を発表した東京都をはじめ、全国の多くの自治体が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明している。

首都機能としての立法、司法、行政の三権及び経済・金融の中心地である千代田区はこの動きに呼応し、環境保全と経済成長の調和を考えるとともに、今後の気候変動対策をリードしなくてはならない。

よって、千代田区議会は千代田区が下記のような国際基準を踏まえた「気候非常事態」を宣言し、先駆的な取り組みを行うよう強く求める。

1. 気候変動の危機的状況にすでに直面していることを区民に周知すること
2. 2050年度を目標年度とした「ゼロエミッション千代田」を推進すること
3. 緑や水辺を活用したエネルギー消費が少ないまちづくりを推進すること
4. 気候変動の「緩和」と「適応」の推進策を立案、実施すること
5. 各行政機関・関係諸団体等と連携した取り組みを区民とともに広げること

以上、決議する。



委員会で取り扱った請願・陳情（令和2年3月31日～令和2年7月14日）※詳細は、区議会ホームページでご覧になれます。

請 願 ・ 陳 情 名（受付順に掲載）	送付委員会	審査状況 （令和2年7月14日現在）
辺野古新基地工事の即時中止と「日米地位協定」見直しを求める請願書	企画総務委員会	継続審査
（仮称）四番町公共施設整備に関する陳情	企画総務委員会	継続審査
神田警察通りの街路樹の保存と環境保全を求める陳情	企画総務委員会	審査終了
神田警察通りの歴史と街路樹を守ることを求める陳情	企画総務委員会	審査終了
災害備蓄物資を上階へ移動し区民の安心安全を確保する陳情	企画総務委員会	審査終了
石川区長の高級マンション所有に関わる真相解明等を求める陳情	企画総務委員会	継続審査
女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の提出を求める陳情書	地域文教委員会	不採択
四番町公共施設（仮称）整備計画に関して計画の再考と説明会の開催を望む陳情	企画総務委員会	継続審査

3月～5月の主な活動

月／日	日 程	月／日	日 程
3/17	文化財保存・活用特別委員会	5/1	〈令和2年第1回千代田区議会臨時会告示日〉
			議会運営委員会
19	景観・まちづくり特別委員会	7	議会運営委員会
25	オリンピック・パラリンピック対策特別委員会		令和2年第1回千代田区議会臨時会
	議会運営委員会（開会に至らず）		企画総務委員会
	企画総務委員会	12	政務活動費交付額等審査会
	地域文教委員会・国内行政視察	14	企画総務委員会
	【四番町仮図書館の現地調査について】	21	地域文教委員会
	保健福祉委員会		企画総務委員会
4/14	政務活動費交付額等審査会（中止）	22	保健福祉委員会
23	保健福祉委員会	25	〈令和2年第2回千代田区議会定例会告示日〉
24	地域文教委員会		議会運営委員会
	議会運営委員会		企画総務委員会
	企画総務委員会	29	議会運営委員会

令和2年第2回定例区議会 会期日程〈会期:6/1～6/25までの25日間〉

月／日	本会議・委員会関係日程	月／日	本会議・委員会関係日程
6/1	議会運営委員会	6/16	議会運営委員会
	本会議（会期の決定・区長招集あいさつ等）		本会議（議案の議決等）
			企画総務委員会
2	議会運営委員会	17	災害時要配慮者等対策特別委員会
8	議会運営委員会		景観・まちづくり特別委員会
	本会議（代表質問・一般質問）	18	オリンピック・パラリンピック対策特別委員会
9	議会運営委員会		文化財保存・活用特別委員会
	本会議（一般質問・議案の付託等）	19	議会運営委員会
	予算特別委員会	22	企画総務委員会
10	企画総務委員会	23	保健福祉委員会
11	地域文教委員会		地域文教委員会
	議会運営委員会	24	議会運営委員会
12	保健福祉委員会	25	議会運営委員会
15	予算特別委員会		本会議（議案の議決）

議案の審議結果等（令和2年第2回定例区議会）														可…可決/否…否決/採…採択/不…不採択 ○…賛成/×…反対/欠…欠席/退…退席/除…除斥																		
議 員 名 等 ※議員名の下段は、会派名略称		出 席 者 数	投 票 数	賛 成	反 対	議 決 結 果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	議 決 月 日
							小 野 なりこ 都 フ ァ 憲	岩 佐 りょう子 立 憲	長 谷 川 みえこ 紡 ぐ 会	小 枝 すみ子 至 誠 会	秋 谷 こうき 至 誠 会	岩 田 かずひと 立 民 民	小 林 たかや 自 民 民	う が い 友 義 自 民 民	西 岡 めぐみ 自 民 産	飯 島 和 子 共 産	牛 尾 こうじろう 共 産	木 村 正 明 共 産	池 田 とものり 自 民 民	山 田 丈 夫 自 民 民	永 田 壮 一 自 民 民	内 田 直 之 自 民 民	たかざわ 秀 行 自 民 民	はやお 恭 一 自 民 明	米 田 かずや 公 明	大 串 ひろやす 公 明	林 則 行 自 民	嶋 崎 秀 彦 自 民	河 合 良 郎 自 民	桜 井 た だ し 自 民	小 林 やすお 自 民	
委 員 会 提出議案	議案第29号 令和2年度千代田区一般会計補正予算第2号 に対する附帯決議	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/16
	議 員 提出議案	新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/1
	気候非常事態宣言に関する決議	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/25
区 長 提出議案	令和2年度千代田区一般会計補正予算第2号	25	24	21	3	可	○	○	○	○	○	○		議長は裁決に 加わりません	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/16	
	令和2年度千代田区国民健康保険事業会計補正予算第1号	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/16
	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/25	
	千代田区特別区税条例等の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/25
	千代田区手数料条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/25
	千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/16
	千代田区介護保険条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/16
	区立お茶の水小学校・幼稚園改築工事請負契約について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/25
	区立お茶の水小学校・幼稚園改築電気設備工事請負契約について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/25
	区立お茶の水小学校・幼稚園改築空調設備工事請負契約について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/25
	区立お茶の水小学校・幼稚園改築給排水衛生設備工事請負契約について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/25
	災害対策用備蓄物資(水)の購入について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/25
	災害対策用備蓄物資(食料)の購入について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/25
	防災ラジオ等の購入について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/25
	委員会会議システム及びＡＶ機器の購入について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/25
いきいきプラザ一番町の指定管理者の指定の一部変更について	25	24	20	4	可	×	×	○	×	○	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/25		
特別区道の路線の廃止について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/25		
報 告	令和元年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出 予算の繰越しについて																													6/9		
	令和元年度千代田区一般会計予算の事故繰越しに係る歳出 予算の繰越しについて																													6/9		
	東郷元師記念公園改修工事請負契約の一部を専決処分により 変更した件について																													6/16		

◆ 千代田区議会議員 条例定数25名 現員数25名

◇ 会派名 千代田区議会 自由民主党(自民)／日本共産党区議団(共産)／公明党議員団(公明)／千代田を紡ぐ会(紡ぐ会)／ちよだの声(声)／立憲民主党 新生ちよだ(立民)／立憲政策フォーラム(立憲)／都民ファーストの会 千代田区議会（都ファ）／千代田至誠会(至誠会)

■ 令和2年第3回定例会の主な予定

9月9日(水) …第3回定例会 招集日

9月16日(水) …代表・一般質問

9月17日(木) …一般質問

・変更となる場合もございます。

・詳細は区議会 HP をご覧ください。

■ 区議会だより編集委員会の構成

◎委員長 ○副委員長

◎桜 井 ただし (自民) 西 岡 めぐみ (自民)

○河 合 良 郎 (自民) 牛 尾 こうじろう(共産)

小 野 なりこ (都ファ) 池 田 とものり (自民)

岩 佐 りょう子 (立憲) 山 田 丈 夫 (自民)

長谷川 みえこ (紡ぐ会) 米 田 かずや (公明)

うがい 友 義 (自民)

区議会だよりは区議会ホームページでもご覧になれます。 <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp>